令和８年１１月１６日

会員各位

（公社）福島県トラック協会
会長　佐藤　信成

特殊車両通行確認制度に係るセミナーの開催について

平素は、当協会の業務運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道路法に基づく特殊車両通行確認制度（以下「確認制度」という。）につきましては、手続きの簡素化・迅速化を目的として令和４年４月から運用が開始されました。また、道路情報便覧への道路情報の収録促進や収録内容の見直し等による個別協議の解消を通じ、確認制度を利用できる道路は大幅に増加しております。

つきましては、確認制度への理解を深めていただくことを目的に、下記のとおりセミナーを開催いたしますので、是非、ご参加いただきますよう案内申し上げます

記

１　日　　時　令和 8 年 12 月 2 日（水）10：30～12：00（受付 10:00 開始）
２　場　　所　郡山市「県中研修センター」1 階中会議室
　　〒963-0547　郡山市喜久田町卸３丁目５
３　講　　師　（一財）道路新産業開発機構
　　特車登録センター　　副センター長　出口　直樹　様
　　道路交通管理業務推進本部　研究員　上原　渉豊　様
４　内　　容　特殊車両通行確認制度への移行に関する内容
５　申 込 み　下記ＱＲコードから 11 月 26 日（木）までに申込みください。
　　なお、定員 30 名になり次第、締切ります。
　　※当協会ホームページからも申込みが出来ます。

問合せ先
（公社）福島県トラック協会　業務部　久保
TEL 024－558－7755　ガイダンス１